



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第73号

令和7年2月5日発行

さよう



とんど（上町）

- 第119回定例会 審議内容 2
- 一般質問 10人の議員が斬り込む 5
- 委員会の動き、組合議会報告 16
- 議会の予定・編集後記 裏表紙

道の駅宿場町ひらふく指定管理者

(株)かのねに変更

12月定例議会は、12月3日から20日までの18日間の会期で開催し、令和6年度各会計補正予算15件、人事院勧告に伴う町職員の給与引き上げなど条例の一部改正6件、財産の取得3件、工事請負契約1件、指定管理者の変更など31件の議案を審議し、すべて原案通り可決承認しました。
一般質問は、10人の議員が登壇し、質問しました。

議案

道の駅宿場町ひらふくの指定管理者の変更

(株)道の駅平福(代表取締役 加藤隆久氏)から(株)かのね(代表取締役 四方田康次氏)に変更し、期間を令和13年3月31日までとする。

問 現従業員の雇用はどうなるのか。

答 1月1日から(株)かのねの新従業員として雇用してもらえよう調整している。

問 駅長や経営の役割分担は。

答 (株)かのねの役員が管理のサポートをしていく。マネージャーとして職員を1人入れる予定。

承認

令和6年度佐用町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ4843万7千円を追加

台風10号災害復旧及び兵庫県知事・衆議院議員総選挙費用を追加した。

■結果 全員賛成 承認

工事請負契約

道の駅宿場町ひらふく駐車場整備

約2560㎡、普通車87台・中型3台・二輪車10台分の駐車ができる。

■契約金額 7447万円で契約

■契約の相手方 (株)テクノ・ハリマ

■結果 全員賛成 可決

報告

佐用クリーンセンター敷地内で、事務所に設置していた看板が突風で飛ばされ、職員の私用車のドアを損傷し、修理費33万1700円を支払う。



▲駐車場整備予定地

財産の取得

上月体育館移動式バスケットゴール一式購入

老朽化による故障で更新するため。

■取得金額 788万1500円

■取得の相手方 竹田運動具店

問 固定使用する運用の変更で問題はないか。

答 通常は倉庫に置き、利用時に金具で固定して使用する。

■結果 全員賛成 可決



▲移動式バスケットゴール

南光文化センター備品一式購入

会議室・多目的室で使用する椅子・机、調理実習室のロッカーを購入

■取得金額 1289万5300円

■取得の相手方 (株)井上家具センター

■結果 全員賛成 可決

味わいの里三日月新築2棟備品一式購入

みぞ加工所・惣菜等加工所で使用するラック、テーブル、ロッカーなどを購入

■取得金額 741万4千円

■取得の相手方 (株)井上家具センター

■結果 全員賛成 可決

■結果 全員賛成 可決

姫路市との連携協約を変更

広域連携を強化

議案

姫路市及び佐用町連携
中枢都市圏形成、連携
協約変更

平成27年度から姫路市と播磨地域の7市8町で連携協約を締結。令和7年度から第3期播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンにおいて「デジタルインフラ整備」やデジタル技術を活用した「介護分野での新たな連携を行えるように連携協約を変更するため。

問 これまでの取り組みと変更の具体的な内容は。
答 8市8町の「はりま読本」を小学校六年生に配布、サンテレビの番組はりまサタデー9での情報発信、消防救急搬送システム構築などがある。今後、新たに介護を追加し事業者サービスのマッピングなどを行う。

■結果 全員賛成 可決

補正予算

一般会計補正予算(第5号)
問 農林水産業費・地域集積協力金1千万円の内容は。

答 8地区の農会で実施。過年度分9地区分を交付する。

県への申請漏れがあり、1件は町で全額(119万5600円)交付する。今後、防止対策として、複数で対応するように朝礼や課長会で指導していく。

問 道の駅宿場町ひらふく指定管理料1090万円の内容は。
答 令和7年1月から運営する(株)かのねに人件費相当の3ヶ月分、トイレなど施設管理費を支払う。

■結果 全員賛成 可決

介護保険特別会計補正予算(第2号)

問 居宅介護や地域密着型サービスは減額し、施設介護サービスは増額している要因は。

答 佐用町は、高齢夫婦などが多い。現在施設に待ちなしで入居できている。

■結果 全員賛成 可決

佐用町長等の処分

農林振興課担当の「農地中間管理機構集積協力金交付事業」の協力金は、令和5年度県に対して、補助金申請を行い、事業に取り組まれた地区に交付する必要があったが、当該地区の手続きが漏れていたことが判明したため処分を行った。

処分は、本来なら直接の担当者に行くべきものであるが、すでに退職し、地方公務員法が適用されないため担当課長を訓告処分した。その管理監督

責任を明確にするため、町長・副町長の給料10分の1を、1ヶ月給料減額支給する改正をする。

令和6年度一般会計補正予算(第5号)

款	補正額(千円)	主な内容
総務費	6,790	電算システム設定委託料増額、防犯灯工事請負金増額
民生費	98,411	障害福祉サービス増額、児童手当増額
衛生費	1,076	予防費返還金増額、妊婦健康診査委託料減額
農林水産業費	25,300	地域集積協力金増額、土地改良事業委託料増額、ひまわり祭り運営費減額
商工費	31,030	道の駅宿場町ひらふく指定管理委託料増額、西はりま天文台公園特別会計繰出金増額
土木費	2,161	町営住宅修繕料増額
消防費	6,425	測量調査設計委託料増額
教育費	2,367	さよう文化情報センター工事請負金増額

条例改正

人事院勧告に準拠した給与、期末手当及び勤続手当の改正をするため条例を整備する。

職員の給与に関する条例の一部を改正

期末・勤勉手当を年〇・1ヶ月分引き上げる。
給料表改定は、30歳代後半までの職員に重点を置く。改定率は平均3%。
令和6年4月1日まで遡及する。

■結果 全員賛成 可決

任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正

月額43000円〜55000円引き上げる。

■結果 全員賛成 可決

佐用町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長・副町長・教育長の期末手当の支給月数を〇・1か月引き上げる改正。

反対討論

児玉 雅善 議員

人事院勧告に準拠して職員の給与を改正するの併せて、改定しようとするものだが、人事院勧告は一般職の国家公務員に対する勧告である。今年の春闘で大幅な賃金アップがなされたといわれているが、物価の高騰、公共料金、社会保障費等の負担増で実質賃金は相変わらず下がりが続いている。

本町の特別職の給与等は町民の皆さんから見ると高額である。報酬を上げるといっては町民の納得を得られない。

賛成討論

小林 裕和 議員

人事院の給与勧告は議案第92号で可決された通り、労働基本権制約の代償措置として、適正な給与確保する機能を有し、民間と均衡させることを基本に勧告を行っている。泉町村会で協議し、給与・期末・勤勉手当等を実施するものである。特別職においては、期末手当のみを対象とし、一般職員との均衡を図るため改正するものであり、年間総支給額から見ても町民の理解は得られると考え賛成する。

■結果 賛成多数 可決

佐用町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の期末手当の支給月数を〇・1か月引き上げる改正。

反対討論

平岡 きぬゑ 議員

議員の期末手当を職員の手当の支給に併せて引上げることに、人事院勧告制度は公務員の労働基本権が制約された代償措置として設けられ勤務の対価として正当な給与の確保を図るもので、議員はこれに準ずるものではない。

物価高騰で町民の暮らしが疲弊し、実質賃金が減っている中、議員の期末手当引き上げは町民の理解が得られない。議員の期末手当は引き上げるべきではない。以上、反対討論とする。

賛成討論

加古原 瑞樹 議員

人事院勧告は、民間と公務員の給与格差を正すために毎年実施されるが、社会情勢などの状況を考慮し下がることもある。現に新型コロナウイルス感染症拡大時には、経済の低迷により2年連続で下がった。今年、兵庫県の最低賃金が1001円から1052円と大幅に引き上げられたことなど、民間の給与は上昇傾向にあると言える。こうした社会情勢を反映した人事院勧告に準拠し、本町の状況を踏まえた今回の改正は妥当である。

■結果 賛成多数 可決

同意

佐用町教育委員の選任に同意しました。

櫻本 明日香氏（家内）

■任期は4年

中村 亜紀氏（下本郷）

■任期は2年で前任者の残任期間



12月10日・11日、10人の議員が町政をたどしました。

● 廣利一志 議員	6
1 ユーカリ植栽に関する情報公開について問う	
2 介護・認知症への地域からの支援をさらに得るために行政が取り組むべきことは	
● 岡本義次 議員	7
1 本位田地区の道路灯について何う	
2 CO2削減の取組みについて	
● 山本幹雄 議員	8
1 佐用町の観光産業について何う	
2 獣害対策について	
● 高見寛治 議員	9
1 これからの健康づくりの推進について	
● 大村 隼 議員	10
1 補助教材(副教材)の共有の可能性と、その課題について	
2 おさよんを活かした地域活性化とブランド力の強化の取組みについて	
● 児玉雅善 議員	11
1 道路の安全設備について	
2 平福電機製作所跡地について	
● 森脇裕和 議員	12
1 水道事業の将来の見通しは	
2 EV自動車購入に町単独の補助を考えられないか	
● 幸田勝治 議員	13
1 介護者の介護疲れをさける対策	
● 大内将広 議員	14
1 「二地域居住」促進の町の支援は	
2 佐用町での地域猫活動の必要性について	
3 歩道の設置で車いすの通行、通学路の安全を	
● 平岡きぬゑ 議員	15
1 現行健康保険証の存続を	
2 来年度、平和行政の取り組み	

10人の議員が斬りこむ

町政のことが聞きたい

ユーカリ植栽の情報公開を



ひろかが かずし
廣利 一志 議員



町長 — 誓約書提出で見学を

問 役場ホームページでのユーカリ植栽の情報を公開・更新すると言ってきたがなぜ公開・更新していないのか。

町長 昨年5月から情報発信してきたが批判が多く担当職員が疲弊する事態となった。そのため現在では情報発信を取りやめている。町民の皆さんが情報を知りたい、見学したい際は、担当課に問い合わせ頂ければ可能な限り対応したい。

問 ユーカリ植栽の見学

には「誓約書」が必要になったが何故か。

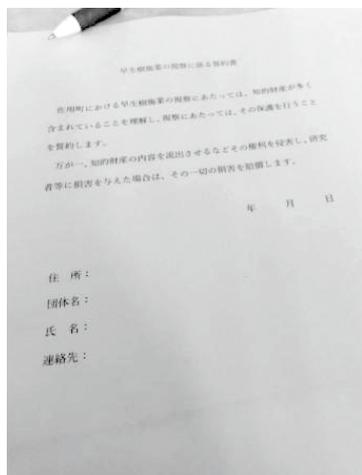
町長 ユーカリ試験植栽の樹種名は知的財産であり、それを保護する義務があるため「誓約書」提出をお願いしている。研究者への損害賠償を約束される方のみ見学できるようにした。その結果「誓約書」を書面にて頂くようになった。誓約書を提出できない方には情報公開は致しかねる。

問 全員協議会、本会議など3度にわたって情報

公開について質問し、そのたびに情報公開、更新について行うと言っているが、職員の疲弊の件は初めて聞くが、なぜそのことを触れなかったのか。

課長 火だねを広げない

ほうが良いと私の判断で見合わせている。



▲誓約書



▲ユーカリ植栽の視察の様子

問 利神小学校跡の利活用については、ユーカリを含む4つの事業を行うという事を聞き、議会の議決があったが、ユーカリ以外の事業の計画、進捗について事業者からどう説明を受けているのか。

町長 ユーカリ事業を最優先で進めている。当初は、シェアオフィスとか電力の蓄電など検討されたが、地域に受け入れられる事業を慎重に検討している」と聞いている。

問 連携中枢都市の協約変更で介護が追加されるが佐用町にとって良いことなのか。

副町長 何も決まっていない。

介護、認知症予防への地域の支援を得るために行政ができることは

問 ケアマネジャー、ヘルパーの資格取得助成をさらに考えるべきでは。

副町長 地方からの介護人材の流出につながる。定住自立圏の4市町で資格取得助成を行っている。

問 連携中枢都市の協約変更で介護が追加されるが佐用町にとって良いことなのか。

副町長 何も決まっていない。

本位田甲隣保内街路灯の区分は

町長 — 造成経過を踏まえて防犯灯へ見直した



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員



問 本位田甲10隣保の住民の方から、11隣保と比べ差があるのは何故か、私の家に隣保長が4回5

回来られて役場との中に入っってほしい旨あり、平成28年5月からなぜ10隣保の生活道路町道にも関わらず、そのような取扱いになったのか。

町長 前の隣保長と話し合い納得のうえ、そのようになった。

問 令和6年11月以降防犯灯として電気代を町が支払う事になった経過をもう一度確認したい。

町長 10隣保は町が住宅団地として造成したという経過も考慮して町が支

払うようになった。

問 10隣保が支払った8年分の電気代の返還を求めたところ、10隣保が勝手に契約したために返還は出来ないと企画防災課長から説明があったようですが、今一度詳細な説明を聞きたい。

町長 まず、勝手に契約をしたという回答はしていない。街路灯に区分変更する際、当時の隣保長の了承を得た上で、関西電力と契約をされている。

CO2削減の取組みについて

問 町はCO2削減のためどのような取り組みを行っているのか、役場庁舎と文化情報センター等にソーラーパネルを設置すればどれくらいCO2の削減になるのか試算したことはあるのか。

町長 詳しく試算したこととはないが、強い危機感と関心を持っている。上月小学校の上や申山、秀谷で大規模な太陽光発電をしている。

問 個人の自宅の屋根や空き地にソーラーパネルを設置し、町が補助する

ことは出来ないのか。

町長 町として補助金を交付して太陽光パネルの普及に当たってきだ経緯はある。三日月の味噌の工場や加工所にはパネルを設置して売電する計画で進めている。

問 町の公用車について、電気自動車と水素自動車の配置状況は。

町長 公用車は190台あるが、その中で電気自動車1台、ハイブリッド車が5台あり、水素自動車は配置していない。



▲太陽光発電施設（久崎）

佐用町の観光産業について



やまもと みきお
山本 幹雄 議員



副町長―隠れた資源にも光を当てていきたい

問 佐用町の観光産業と言えはまず、ヒマワリが思い浮かぶ。ただ、旧町ごとに観光産業はある。

道整備を早急に行うべきである。

町長 観光産業はヒマワリ以外にも春には笹が丘

旧三日月町においては陣屋門に三日月として相当

荘の桜やシャクナゲ等に仁位山城跡などがある。

な思入れがあった。し

質問の陣屋門は地元文化財の保全希望もあり、石垣、堀の工事等、整備が行われた。合併後も表門

屋敷マルシェを感じたこ

の移築復元整備などを行ってきた。ただ、陣屋門

とは、駐車場が遠すぎる。

周辺で駐車場確保は難しく会場から離れた場所になる。味わいの里とも連

足腰に自信がなければ会

場に来た。ただ、陣屋門

場に足を運ぶ事は難しい。

周りで駐車場確保は難しく会場から離れた場所になる。味わいの里とも連

上月城跡にしても、調査

の進展はどの様になって

いるのか。山道には風倒木もあり危険である。山

副町長 隠れた資源にも光を当てていきたい。

討する。上月城遺跡の進捗は未調査の臨時的な砦十数か所の約8割を調査完了、文化的価値を明らかにしたい。

問 久崎には経納遺跡がある。先日、奈良と静岡から人が来られ経納遺跡について話をされていた。かなり古く貴重な遺跡との事、観光産業活用していただきたい。



▲経納遺跡 遺構平面



▲上月城跡

獣害対策について

問 近年、中型の獣から大型の熊まで被害が増えている。今年は上月中学校の裏近くで目撃されている。小、中、保育園が集中する地域での目撃は保護者に不安を与える。熊の駆除、対策を考えるべきである。そしてマタギと言われる方に来ていただき熊猟の講習を考えた。

町長 熊の分布が非常に拡大している。しかし、佐用町地域では熊の狩猟が禁止との発表されている。

問 熊の事故があった時、だれが責任をとるのか。以前のように夜安心して外出できるようにするべきである。

町長 県には強く申し入れている。

これからの健康づくりの推進について

町長 — 各課連携し、取り組みを継続する



たかみ かんじ

高見 寛治 議員



問 健康づくりは、一朝一夕に結果がでるものではなく、長く継続することでその効果がわかってくるものと考えます。見解は。

町長 心身ともに健康な生活を送ることは、全ての方の願いであり、毎日の生活がいきいきと豊かで元気に過ごすために子どもから高齢者まで生涯にわたり生きがいづくりと、健康づくりの推進が重要なことと言いつまでもない。

問 システム（KDBシステム）を活用し、国保、介護保険の被保険者の医療情報や介護情報を一元化し、医療費の分析や動向、健診・医療・介護からみえる、地域の現状把握や健康管理の課題把握をしている。また、健康カルテシステムには妊産婦期から乳幼児期の健康情報、特定検診、がん検診、予防接種情報を管理している。

町長 健康寿命とは健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。健康寿命を延ばすための幼児期には生活リズムを整え朝食をとり、成人期には野菜を十分にとり適正体重を維持し、高齢期にはフレイル予防のため多様な食品の摂取など年代に応じた食育の推進を

図る。各年代での適切な予防策や生活習慣を取り入れることで長期的な健康維持や病気の予防にもつながる。この取り組みを継

続していき、保健や介護、生涯スポーツ部局も含めて連携し、町民一人ひとりの生きがいづくり、仲間づくり、心身の健康づくりにもつなげる。



▲健康づくりセミナー

補助教材に関して保護者等との協議は

教育長 — 話ができる機会を捉えて意見交換したい



おおむら はやと
大村 隼 議員



▲三日月駅舎にあるおさよん看板

問 補助教材の購入・準備が児童・生徒・保護者にとって負担となっているとの声があるか。

教育長 購入に関して、保護者等の経済的負担が過剰なものとならないよう留意している。子育て支援・ふるさと振興券が補助教材購入費相当額になるよう、各学校間での差が可能な限り無いように指導をしている。

準備に関して、保護者の中には特に小学校への入学時にさんすうセット

等の補助教材の準備が時間的に負担であるとの声があると把握している。時間的な余裕ができるよう説明会の時期など工夫している。

問 補助教材を学校で共有する取組みの拡大は。

教育長 学校間で差が生じないように考慮しながら、教材の使用頻度や必要性に応じ、各学校での保有・共有を検討していくことを考えている。

問 共有することでの環境負担軽減については。

教育長 ものを大切に使用していくという姿勢や態度を養うことは環境保

全につながり、大変重要であると認識している。
問 教育委員会や学校保護者との協議

は。

教育長 学校や教育委員会において、保護者の方と話を捉えて補助教材について

話題提供し、意見交換ができればと考えている。

おさよんの更なる活用

問 著作権についてはどのようになっているか。

町長 著作権・使用权等一切の権利は町観光協会が譲渡を受けている。

問 おさよんを活用したSNSや動画を含むデジタル広報活動の現状は。

町長 SNS等動画配信が弱いと感じている。

問 2D・3Dモデルをつくり、デジタル・メタ

ハースでのスポークスキヤラクタとしての活用は。
課長 非常に面白い考え方かと思うが、声を当てる人を継続的に確保できるかなど課題がある。テロップでの利用など出来る範囲で考えていきたい。

問 観光資源や特産品をPRする取組みにおいておさよんの積極的活用は。
課長 新たな加工品や特産品等にも活用いただければPRしていきたい。



▲さんすうセット

平福陣屋門下、町道進入路が夜間はわかりにくい

町長 — 反射板の設置など、対策を検討



こだま まさよし

児玉 雅善 議員



問 平福陣屋門下など、国道から町道に入るところが夜間はわかりにくく、地元の者でも行き過ぎてしまう場合がある。また、早瀬の一本松前、橋への入り口もわかりにくい。事故の原因にもなるため改善するべきではないか。

町長 夜間は交差点の位置がわかりにくい場合もあるが、安全な運転に努めてもらうのが基本。事前に相談いただいている平福陣屋門下交差点、早瀬の浜河原橋の入り口については、県土木と協議をし、反射板の設置を含め対策を検討している。石井地区、大船から



▲平福陣屋門下交差点、点滅式のポールが設置されました

国道に出る交差点。道路改修前は停止線があったが無くなっている。再度、引き直すべきではないか。

町長 停止線や横断歩道の設置は警察の管轄となる。大船の個所については、警察との協議により、国道の改良に合わせて交差点の南側にあった横断歩道を北側へ移動し、国道側が優先道路のため破線が明示され、停止線をなくした。

平福電機製作所跡地について

問 (株)平福電機製作所の工場を除却し、更地にする工事が進められている。平福の中心部で大きな更地のままというのは景観上、防犯上問題だ。面積はいくらか。

町長 1400mくらいあるのではとっている。

問 南側は現在空き家だが北側は居住者がある。境に目隠しとなる塀などを設置するように指導しているのか。

町長 街道沿いに景観に合った白壁を設置していただいていた。これは快く承諾を承諾してもらっている。最低限になると思うがフェンス等の設置をお願いしている。



▲更地への工事が進む(株)平福電機製作所跡地

問 跡地所有者は売却の意向と聞いている。売却先には、平福の景観や環境をよく理解していただくように指導するべきでは。

町長 売却先には景観や環境についてご協力いただけるよう伝えていくことはもちろんだが、跡地所有者へもお願いしている。町へ相談があった場合は、県の景観ガイドラインに沿った指導していく。

水道料金がどうなるのか心配だ



もりわき ひろかず
森脇 裕和 議員



町長 — 当面の間は料金値上げの予定はない

問 合併時の人口と一人当たりどれくらいの費用がかかっていたのか。また、現在の人口でどれくらいの費用がかかっているのか。

町長 給水人口は平成18年度2万1266人、令和4年度は1万5221人で6000人余り減少している。水道料金は使用量を20㎡で比較して、平成18年度3300円、令和4年度3465円で、通常の運営費のみで費用を比較すると平成18年度

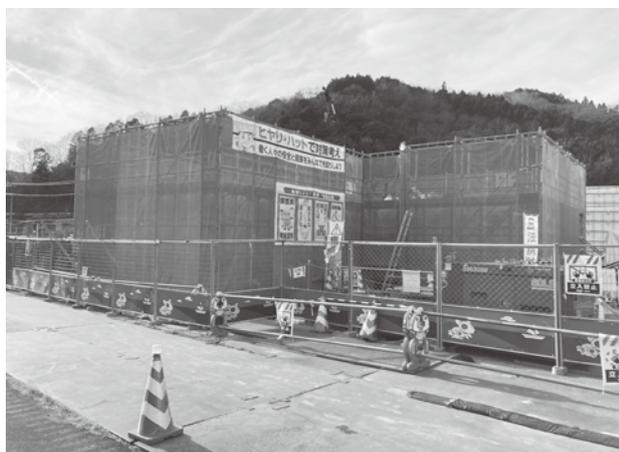
5000円、令和4年度6000円かかっており、平成18年度、令和4年度それぞれ1700円、2535円の赤字になっている。

問 将来に向け水道料金がどうなるのか心配だが町長の考えは。

町長 人口減少による水道料金収入の減少、更新工事の増大で財源不足がさらに増える。また令和6年度より特別会計から公営企業会計の財務適用に移行したため本来なら

独立採算が基本であるが、今まで通り基準外繰入で財源不足を補い水道料金の値上げをしないように努力する。しかし、いつかの時点では水道料金の改定をせざるを得ない時期は来る。今後の水道事業については令和8年度から令和17年度までの経営戦略を策定し、更新工事などは、平準化して合理的な投資をする。町として国、国会議員にもしっかりとした支援を訴えていく。

独立採算が基本であるが、今まで通り基準外繰入で財源不足を補い水道料金の値上げをしないように努力する。しかし、いつかの時点では水道料金の改定をせざるを得ない時期は来る。今後の水道事業については令和8年度から令和17年度までの経営戦略を策定し、更新工事などは、平準化して合理的な投資をする。町として国、国会議員にもしっかりとした支援を訴えていく。



▲真盛浄水場 増設浄水池

EV自動車購入に町単独の補助は考えられないか

問 EV自動車は維持費が安いというメリットがある。佐用町のような車が無いと生活がしにくい地域こそ必要だと思うが当局の見解は。

町長 EV自動車はまだまだ課題があるが徐々に改善されている認識であ

る。国では2035年までに電動自動車の販売を100%にする計画があり現在新車購入時に15万円から85万円の補助がある。言わば国を挙げての計画であり、現段階では佐用町としては考えていない。しかし、自動車メーカーの技術革新や国の施策の進め方には注視する必要がある。



介護者の介護疲れを避けるための対策

町長 — サービスを有効利用し、介護疲れを軽減



こうだ かつじ
幸田 勝治 議員



問 要介護の人数は。
町長 令和5年度末で1542人。内訳は、要支援1・2が461人、要介護1〜5が1081人の内訳は。

町長 月平均で居宅介護で1172人、施設介護で339人が利用。

問 介護保険事業の具体的なサービス内容は。

町長 居宅サービス関連で、訪問介護、看護、入浴リハビリテーション、通所（デイサービス）、在宅療養管理指導、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護等、施設サービス関連で、特

別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院。地域密着型サービス関連で、定期巡回、通所介護、小規模多機能型居宅介護等。色んな種類の沢山の施設があり、色々なサービスを提供しており詳細については、高年介護課が作成の介護保険利用のしおりに整理して掲載。

問 介護者、ケアマネジャーから相談とか苦情は。

町長 地域包括支援センターは、高齢者施策の中心となる組織として、介護保険に関する相談だけでなく、特に困難な事例の場合は、役場関係課、

関係機関と連携をとって、高齢者本人や介護者が安心して生活できるように支援を行っている。

問 介護者の介護疲れを避けるための対策は。

町長 居宅サービスや、地域密着型サービス、介護施設に短期入所など、各種介護サービスが沢山あり、本人や介護者にあつたサービスを、有効に利用して介護疲れを軽減。

家族介護者、家族介護者、交流事業、家

族介護教室、認知症家族の会など介護者同士の交流を深める事業の実施。独自事業で、日常生活において、常時介護を必要とする65歳以上の高齢者を、在宅介護している

介護者に対して、月額1万円の手当を支給し経済的負担の軽減。

一人で介護の悩みを抱えこまずに、地域包括支援センターに相談を。

問 介護人材の状況は。

課長 支える人が少なくなるのが不安。資格取得に補助事業。介護が軽度な人は、地域で支えあうようなことを推進。

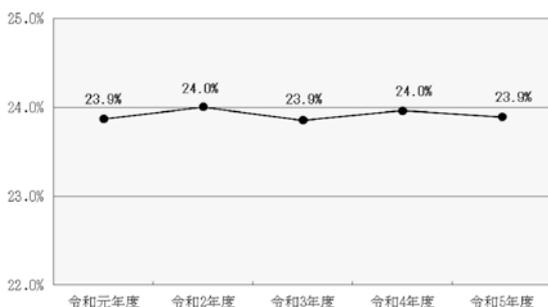
■ 被保険者の推計 (単位:人)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度	
第1号被保険者(人)	6,705	6,676	6,616	6,371	5,493	
	65～74歳	2,765	2,695	2,605	2,244	1,718
	75歳以上	3,940	3,981	4,011	4,127	3,775
第2号被保険者(人) (40～64歳)	4,457	4,323	4,205	3,736	2,675	
合計(人)	11,162	10,999	10,821	10,107	8,168	

出典：第9期介護保険事業計画

▲ 被保険者の推計

■ 要介護認定率の推移 (第1号被保険者の認定者割合)



※介護保険事業状況報告(令和元年～令和4年度は3月末、令和5年度は9月末)

▲ 要介護認定率の推移 (第1号被保険者の認定者割合)

「二地域居住」促進の支援は

町長 — 県整備計画の情報を共有し検討する



おうち まさひろ
大内 将広 議員



で不妊手術、首輪着用の重要性周知を行っている。
問 地域猫活動に対して自治体として協力できないか。
町長 飼い主のいない猫を地域で管理する取組みを、任意団体で獣医師会や、NPO法人、大学生などが共同で活動している所もある。町でもそういった団体から相談や支援の申し出があれば、何ができるのか。何が効果的なのかなどを検討することも考えられる。

問 町に移住の方、二地域居住者の件数は。
町長 平成28年から今年11月現在まで計73件、その内、二地域居住者は7件ある。

問 二地域居住のメリット、デメリットは。
町長 メリットは、人口増、新たな地域の担い手、空き家有効活用、新たな仕事や雇用が期待できる。デメリットは、地域付き合いの課題。二地域居住断念後の空き家対応問題がある。

佐用町での地域猫活動の必要性

問 猫のトラブル、苦情相談は何件あったか。
町長 だいたい、年平均5件の苦情相談がある。
問 どのような対応をされているのか。
町長 広報さよふで、飼い主のいない猫に無責任な餌やり注意喚起や動物愛護センターのイベントを掲載。町ホームページ

二地域居住の利点	
実践する側 ・都市の利便性と地方の豊かな自然の両方を楽しめる ・現在の住居はそのままなので移住と比べて始めるハードルが低い ・都会で働きつつ地方に住む親の介護などが可能に	受け入れ側 ・人材不足が解消される ・コミュニティーの活性化 ・遊休農地の有効活用 ・地域に仕事が生まれる ・消費などで経済活性化

▶二地域居住のイメージ表



▲地域猫（耳先V字カット）

歩道の設置で車いすの通行、通学路の安全を

問 通学路の安全については。
町長 毎年度、通学路の安全点検の協議会を行い安全に努めている。
問 車いすの通りやすい歩道の段差の解消、除草などの早い対応ができないか。
町長 道路パトロールで気付き難い所もあるが、県土木と町で情報共有して、安全な通行の道路管理に努めていきたい。
副町長 高校前の細い道路、用事のない方は、できる限りバイパスを通って頂きたい。



▲草刈り後の歩道

健康保険証の存続を

町長 — 資格確認書は現保険証同様に受診できる



ひらおか 平岡きぬ魚 議員



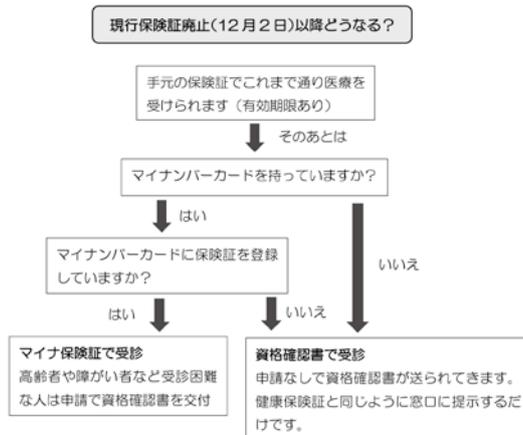
問 政府は、現行保険証の新規発行を12月2日で停止した。マイナ保険証は、5年の有効期限がある。健康保険証とほぼ同じ内容が記載され医療が受けられる「資格確認書」は、マイナ保険証を持たない人には自動的に交付されるが、持っている人はどうなるのか。

町長 マイナ保険証は、本人の管理が基本だ。マイナ保険証を持っている人で、要介護や病気で顔認証などが困難になった場合、登録解除申請を行えば約1〜2ヶ月後に「資格確認書」が交付される。

問 高齢者施設に入居されている方の健康保険証の扱いの実態はどうなっているか。

町長 町内11ヶ所の施設に確認した。現行の健康保険証管理は、施設5・家族5・原本コピー1。マイナ保険証の管理は、家族4・施設1・検討中4・未定2。

問 後期高齢者医療保険証の「資格確認書」は、すべての人に申請なしに交付するように要請する



課長 現在の保険証は、令和7年7月31日まで有効で、更新時にマイナ保険証を持っていない人への「資格確認書」の配布は、県が決定する。

被爆80年、平和事業の取り組みを

問 12月10日、日本原水

町長 爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。町は、令和6年3月に「非核平和町宣言」を行ったが、来年度「原爆展」や戦争体験を聞く会など、平和事業の取組みを行っているかどうか。

課長 住民課で、住民基本台帳の閲覧で対応している。

問 自衛隊に、高校・大学卒業年齢にあたる18才と22才の個人情報をも本人の承諾もなく提供しているとして、奈良市や神戸市で訴訟がされている。佐用町はどの程度協力しているか。

町長 令和7年度は、戦後80年の節目の年で、8月16日、戦没者慰霊祭を



▲原爆の子の像 (広島平和記念公園)

委員会の動き

総務常任委員会 (10/3、11/6) 産業厚生常任委員会 (10/9、10/31～11/1、11/13)

総務常任委員会

委員長 廣利 一志

部活動の地域移行への 取組み状況の確認

10月3日、部活動の地域移行の現状について、教育委員会より説明を受けました。

中学校での部活動は、生徒数の減少により、縮小してきています。子どもたち・先生たちに負担をかけないよう、朝練を無くすなど、部活動の在り方について工夫をしています。

国から部活動の地域移行について方針が出され、文部科学省から令和5年から令和7年度までの取組みが示され、少しずつ動き始めたところです。

本町では、スポーツ協会にも協力をお願いして

いますが、学校の指導方針との調整をどう進めていくかなど課題もありません。

指導者の人材確保については、教員OBや、地域で活動されている方などを幅広く配置していくことを協議しています。

そのような方たちを活動指導員として活躍いただくため、県に報告しているとのことでした。

播磨町教育委員会視察、調査

11月6日に、兵庫県播磨町を訪れ、学校部活動の地域移行について視察・意見交換をしました。

播磨町では、部活動を社会体育と位置づけ、NPO法人スポーツクラブ「はりま」に一元化して取組み、スポーツ施設の指定管理も行っていきます。運営母体を1つにすることで、指導員に報酬を支払

うことなど、播磨町モデルをつくり、現在取り組んでいます。

持続可能なクラブライフを確立するため種目ごとに事業部制とし、日本スポーツ協会に登録、不登校支援、小中9年間の継続した指導を目指しています。

部活動の地域移行のきっかけは、令和5年に国の方針で地域移行が打ち出され、部活動指導員の設置の話が持ち上がったこと。国のモデル事業に認定されたことを機に、平日は学校部活動として、

休日は社会体育として、部活動の地域移行を行うこととなりました。

地域移行により、今まで選択肢になかった種目（eスポーツ、茶道など）が選べるようになったことや、多世代の交流が生まれるなどの、相乗効果が出ています。

現在の指導者数は、120名（内、教員は50名）。全てのクラブに部活動指導員が1人以上います。が、教員OB、教員の兼職、兼業なども行いながら、指導者数をさらに増やしていきたいと考えています。

るさと納税も活用したいと考えています。保護者は、部活動は無償だと思っており、会費の徴収について理解いただくことが今後の課題です。

今後は流通科学大学との連携も模索し、令和8年から令和10年を目途に地域への完全移行を目指し、生涯スポーツの育成及び地域クラブの将来の指導者育成を行いたいと考えているとのことでした。



▲播磨町の視察

費用負担に関しては、現在は、二段階で負担金を徴収しています。現在はモデル事業期間中なので、保護者の負担は抑えられています。現在、町が1人あたり1万円～1万5千円ほど負担しているため、今後は財政的な支援が必要になります。財源について、将来はふ

上月小学校、上月中学校
ICT教育の授業視察及
び教員との意見交換

10月3日に、ICT教育の現状を調査するため、上月小学校、上月中学校の授業を視察し、教育委員会より説明を受けました。

国のGIGAスクール構想は、令和2年度に開始され、教育のデジタル化及びICT環境の整備をして、グローバル化する社会で活躍するため、強かに推進されています。児童生徒一人ひとりにタブレット端末を貸与し、高速インターネット環境を整備することで、子供たちがどこでも学習ができる環境を実現するということを目的としたものです。

ICT教育の効果は、授業のメリットとして、子ども一人一人に合わせ、



▲ICTの授業風景（上月小学校）

個別最適化された学習の促進があります。タブレットとして、情報が瞬時に拡散する危険性があること。また、画面を使って授業すると、流れがわかりづらいので、黒板、張り紙などアナログなものを組み合わせることにしています。

指導する先生の負担については、苦手意識がある先生のため、研修や何度でも質問出来るようなサポート環境を整え、研鑽をしています、とのことでした。

産業厚生常任委員会
委員長 高見 寛治

南光自然観察村キャンプ場の運営状況の調査

年間を通して町外から多くの利用者が訪れる、南光自然観察村キャンプ場の運営状況について、10月9日に現地を視察し調査しました。

キャンプ場は、平成9年に第1期施設として、キャンピング棟、コテージ、テントサイトがオープンし、その後ツリーハウス、フィンランド式サウナ等を増設し、現在の規模となっています。利用者は、令和元年度には、平成21年の水害前の1万9400人余りまで回復しました。しかし、令和2・3年度は、新型

コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言による休業期間があったため、落ち込みましたが、令和4年度は、過去最高の2万1500人余りの利用者を記録しています。令和5年度は、近隣市町に類似の施設等がオープンしたため10%減の1万9400人となっています。

収入金額は、利用者に比例して増減しています。令和3年度に、通常時、繁忙期、閑散期と3シーズンに分けた料金改正を行い、令和4年度には近年では最高額の5130万円余りの収入金額を記録しています。

利用者は、県内が73%で一番多く、次に大阪府の21%、岡山県の2%となり、全国の28道府県からの利用がありました。開設から27年が経過しているため、今後は施設の計画的な改修、アンケート等によるニーズに合っ

た設備の増設等を行い、家族連れやグループをターゲットにし、自然観察村の独自性を活かしたキャンプ場としてこれからも多くの利用者、リピーターを迎えたいとのことでした。



▲南光自然観察村

定公共賃貸住宅、改良住宅、定住促進住宅の4種類があり、それぞれ異なる法令・条例による設置根拠があり入居対象者もそれぞれ異なります。今回は、その中で管理戸数の多い、公営住宅と定住促進住宅について調査しました。

公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置されています。

入居資格は、税金の滞納のない方、現在住居に困っている方、収入基準に合つ方等の入居基準が定められています。

11月13日に町内に491戸ある公営住宅、定住促進住宅等の維持管理の状況について、調査しました。

佐用町が管理する公営住宅等は、公営住宅、特

定住促進住宅は、町内に定住を希望する者に対し、良質な住宅を貸与することににより、定住の促進と人口の減少を抑制す

町営住宅の維持管理等の調査

るなど、居住の安定と町の活性化に資することを目的に設置されています。入居資格は新婚世帯、子育て世代、一般入居者等で、収入基準が一定以上の収入のある方などの基準が定められています。

今後の課題としては、増えてきた空室対策や経年劣化による大規模改修があげられます。これら課題については、佐用町公営住宅等長寿命化計画を策定し、住宅戸数の適正化や入居要件の緩和などを行い対応していくこととしています。

視察研修

～早生樹を使った森林再生の取組みと
エネルギーの地産地消について～
10月31日、11月1日 千葉県成田市・富里市

エネルギーの 地産地消の取組み

全国で初めての、成田市と香取市の2市で取り組む地域電力会社の事業を視察しました。

この地域電力事業は、地域で発電された(成田市の清掃工場と香取市の太陽光発電所)再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」を進め、公共施設への電力供給による電力コスト削減と売電収入の増加による財政メリットと地域循環型社会の形成のための事業として取り組まれました。

平成28年度に成田市、香取市、株式会社洗陽電機(プロポーザル方式により採択)の3者により、株式会社成田香取エネルギーを設立され、2市の268の公共施設への供給が始まり、令和5年度には323に施設へと増加しています。

発電施設の維持管理は、それぞれ管理している両市が行うこととなっており、会社自体が修理や補修をすることはなく、また新たに発電所を増設する予定はありませんとのことでした。

この事業は、市民に直接電気を供給していませんが、両市の公共施設に低廉な電気を供給しているため、両市の電気コストの削減に貢献されていました。

佐用町では、にしはりま環境事務組合で管理しているごみ焼却施設で発生した熱で発電し、それを売電し管理費用に充てています。また、2ヶ所のメガソーラー発電所で発電した電気は、全て売電し、子育て施策の財源に充てています。

早生樹を使った 森林再生の取組み

千葉県富里市周辺でユーカリなどの早生樹を使って森林再生に取り組んでいる(株)EG Forest社の植林をされた現地と育苗施設を視察しました。

千葉県は令和元年の台風15号により、各地で風倒木による停電被害等が発生し、住民生活に大きな影響を与えていました。(株)EG Forest社は風倒木の伐採のみに終わらず、伐採後の森林再生に早生樹を植林し、育林、収穫し、バイオマスエネルギー、建築素材等に可能性を求め、約10年のサイクルで自立した産業化を目指しています。

現在は令和4年10月からユーカリ(5種)、センダンなどの早生樹を試験植樹し、経過観察中であります。風倒木を伐採し試験植樹をされている現場は、緩やかな丘陵地で、道路が整備されているところでした。

植樹に使う苗は、現地の育苗業者の指導を受けながら、補助事業を利用して建てた鉄骨造りのビニールハウスで播種を中心に行われていました。

植林地は、風倒木伐採後に所有者から借り受け、令和4年、5年に県内6市町に8.8haを植林されていました。

佐用町では、令和5年度から早生樹を使った森林再生の取組みを始めています。



▲ユーカリの試験植栽地

組合議会・議会広報特別委員会活動報告

議員研究会に参加

10月28日開催

広報特別委員長 加古原 瑞樹

太子町あすかホールで開催され議員全員で参加しました。

時事通信社元政治部長で政治ジャーナリストの泉 宏氏の講演では、『衆院選の結果分析と石破政権の行く末を予測』と題して、先日の選挙の分析と少数与党の誕生から、今後の国政の運営予測を示されました。また、元広島県廿日市市副市長の講師川本 達志氏の『役所を動かす質問の仕方』では、一般質問の目的と意義に始まり、質の高い一般質問を実現するために必要な事前の準備や考え方などをご教授いただきました。



播磨高原広域事務組合議会定例会

12月18日開催

組合議員 大村 隼

定例議会が開催され、議案5件が全議員賛成で可決しました。

議案

- ・職員給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
- ・木戸公園の指定管理者の指定
- ・令和6年度一般会計補正予算（第1号）
- ・令和6年度上水道事業会計補正予算（第1号）
- ・令和6年度下水道事業会計補正予算（第1号）

西はりま消防組合議会

組合議員 廣利 一志

10月25日開催 定例会

議案

- ・令和5年度一般会計決算の認定

西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算審査意見書を監査委員から報告の後、全議員賛成で可決しました。

一般質問

各地域での防火・防災訓練の状況について質問があり、特に起震車が最近はない事の対応を問う質問がありました。

答弁として、各地域の自治会などと共同で地域づくりの一環として防火・防災訓練を広報し、取り入れるように取り組んでいるとの答弁がありました。また起震車については、現在県に1台、神戸市に1台のみで新規の購入は8千万円を超える高額であることまたレンタルも高額なため起震車なしの訓練になっているとの答弁でした。

12月23日開催 臨時会

臨時会が開催され、議案2件を全議員賛成で可決しました。

議案

- ・西はりま消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ・令和6年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第1号）

報告

- ・損害賠償の額を定める
火災出動に伴う緊急走行中、車両を追い越そうとした際に接触し、車両を破損させたため。
損害賠償額 21万4,099円
- ・損害賠償の額を定める
火災出動に伴う緊急走行中、交差点右折時に右後輪が量水器上を通過し、破損させたため
損害賠償額 3万7,495円

一般質問の録画・インターネット放映

佐用チャンネル3月議会の一般質問の様子は
4月に2回に分けて録画放映します。

12月の一般質問は1月に放映しました。
インターネットでいつでもご覧いただけます。



佐用町の公式ホームページから、佐用町議会をクリックしていただき、
一般質問の録画映像 を  クリックしてご覧ください。

表紙写真によせて



冬の寒空の下、勢いよく炎が燃え上がり、パチパチと竹の燃える音が響き渡ります。天気に恵まれ、100人近くの人々が集まり、お餅を焼きながら楽しそうに談笑されています。

この上町集落のほとんどは毎年、高年クラブと集落役員、そして中学生とその保護者が中心となって作ります。特に中学生は、普段行かない山に入り竹を切り出すの手伝い、高年

クラブの方たちがとんどを組み上げていくところに藁や材木を運ぶなど、慣れない作業にも関わらず、楽しそうに頑張っていました。とんどの当日は、火をつけるところからはじまり、最後は、家から持ってきたバケツで川から水を汲み、何度も水をかけ消火して終了しました。

子どもたちの達成感に満ちた笑顔を見てみると、共同作業を通じて、世代を超えた交流が、集落の活性化に繋がっていると確信できました。

文 加古原 瑞樹

3月定例会の予定

- | | |
|------------------|-------------------|
| 4 (火) 本会議 | 12 (水) 一般質問 |
| 5 (水) 予算特別委員会 | 13 (木) 一般質問 |
| 6 (木) 予算特別委員会 | 14 (金) 一般質問 (予備口) |
| 7 (金) 総務常任委員会 | 19 (水) 本会議 |
| 11 (火) 産業厚生常任委員会 | 25 (火) 本会議 |

※一般質問の様子は佐用チャンネルで放映します。

編集後記

今年は何年にも一度巡ってくる乙巳(きのと・み)の年で、変化と革新(古いものを捨て、新しいものを生み出す)・成長と発展(様々なものが大きく発展していく)チャンス(新しいことが巡ってくる)の年です。皆さんの生活が大きな変化や成長が期待できる年になることをお祈りします。

私たち広報委員会も皆さんにわかりやすく伝えられるよう、新しいことにも取り組んでいきたいと思えます。まだまだ寒い日が続きます、ご自愛ください。

大内 将広

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 加古原 瑞樹 |
| 副委員長 | 大村 隼 |
| 委員 | 大内 将広 |
| 委員 | 児玉 雅善 |
| 委員 | 小林 裕和 |
| 委員 | 平岡 きぬ |

